

指針該当条文	評価項目 ☆は、現認、ヒアリング等を主体として確認すべき事項を示す。	判定	判断材料となった書類 の名称、ヒアリング者等	書類等の記載事項、 ヒアリング日時等	判断理由
○日常的な点検、改善(第15条関係)	1. 安全衛生計画の実施状況等の日常的な点検及び改善を実施するための手順が文書により定められているか。 * 日常的な点検及び改善は、以下により実施されていればよいこと。 (1) 目標の達成状況及び計画の実施状況についての点検 (2) 発見された問題点の原因調査と改善 2. 1 の手順に基づき、安全衛生計画の実施状況等の日常的な点検及び改善のうち、店社において実施すべき事項が実施されているか。 【建設現場における評価項目】 3. 1 の手順に基づき、安全衛生計画の実施状況等の日常的な点検及び改善のうち、建設現場において実施すべき事項が実施されているか。				
(第2項関係)	1. 安全衛生計画が次の事項を検討した上で作成されているか。 (1) 日常的な点検及び改善の結果 (2) 労働災害、事故等が発生した場合における原因の調査 【建設現場における評価項目】 2. 建設現場に係る安全衛生計画が次の事項を検討した上で作成されているか。 (1) 日常的な点検及び改善の結果 (2) 労働災害、事故等が発生した場合における原因の調査				
○労働災害発生原因の調査等(第16条関係)	1. 労働災害、事故等が発生した場合における原因の調査、問題点の把握及び改善を実施するための手順が文書により定められているか。 2. 1 の手順に基づき、原因の調査、問題点の把握及び改善のうち、店社において実施すべき事項が実施されているか。 【建設現場における評価項目】 3. 1 の手順に基づき、原因の調査、問題点の把握及び改善のうち、建設現場において実施すべき事項が実施されているか。				
○システム監査(第17条関係)	1. 次の事項を含む定期的なシステム監査の計画が作成されているか。 (1) システム監査を少なくとも1年に1回、実施すること (2) システム監査を実施するための手順 2. 1 に基づき、システム監査が実施されているか。 3. システム監査を実施する者が、システム監査の対象となる部署に所属していないか。	 ☆ ☆			